

第25期 決算公告

2026年 6 月25 日

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 南 啓二

貸借対照表（2026年 3 月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	254,037	預 金	4,711,567
預 け 金	254,037	普 通 預 金	1,620,346
コ ー ル ロ ー ン	303	定 期 預 金	2,272,545
買 入 金 銭 債 権	88,915	そ の 他 の 預 金	818,676
金 銭 の 信 託	36,663	コ ー ル マ ネ ー	175,094
有 価 証 券	1,798,039	売 現 先 勘 定	174,859
国 債	72,103	借 用 金	520,251
地 方 債	156,600	借 入 金	520,251
社 債	194,191	外 国 為 替	1,669
株 式	300	売 渡 外 国 為 替	55
そ の 他 の 証 券	1,374,843	未 払 外 国 為 替	1,613
貸 出 金	3,598,190	社 債	70,500
証 書 貸 付	3,581,699	そ の 他 負 債	118,731
当 座 貸 越	16,491	未 決 済 為 替 借	1,754
外 国 為 替	2,839	未 払 法 人 税 等	3,103
外 国 他 店 預 け	2,839	未 払 費 用	19,441
そ の 他 資 産	116,512	前 受 収 益	195
未 決 済 為 替 貸	2,169	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	15,574
前 払 費 用	1,583	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
未 収 収 益	14,859	金 融 派 生 商 品	48,739
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	84	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	8,661
金 融 派 生 商 品	85,962	資 産 除 去 債 務	275
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	4,733	そ の 他 の 負 債	20,984
そ の 他 の 資 産	7,119	賞 与 引 当 金	882
有 形 固 定 資 産	1,110	退 職 給 付 引 当 金	1,703
建 物	668	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	202
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	441	負 債 の 部 合 計	5,775,462
無 形 固 定 資 産	18,061	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	18,046	資 本 金	38,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	15	資 本 剰 余 金	28,500
繰 延 税 金 資 産	5,849	資 本 準 備 金	28,500
貸 倒 引 当 金	△923	利 益 剰 余 金	85,388
		利 益 準 備 金	8,972
		そ の 他 利 益 剰 余 金	76,416
		繰 越 利 益 剰 余 金	76,416
		株 主 資 本 合 計	152,388
		その他有価証券評価差額金	△8,340
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	88
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△8,251
		純 資 産 の 部 合 計	144,136
資 産 の 部 合 計	5,919,598	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,919,598

損益計算書 (2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
経常収入	益						129,859	
資金運用収入	益						117,663	
貸出金利	息						49,889	
有価証券利息配当	金						60,235	
コールローン利息	息						83	
預け金利息	息						4,508	
金利スワップ受入利息	息						2,339	
その他の受入利息	息						605	
役務取引等収入	益						10,206	
受入為替手数料	料						519	
その他の役務収入	益						9,686	
その他の業務収入	益						73	
外国債等債権売却益	益						73	
その他の経常収入	益						1,916	
資金の信託運用益	益						1,459	
その他の経常収入	益						457	
経常費用								113,173
資金調達費用							54,446	
預金利息	息						42,851	
コールマネー利息	息						2,205	
売現先利	息						7,838	
借入金利	息						328	
社債利	息						746	
その他の支払利息	息						475	
役務取引等費用							22,116	
支払為替手数料	料						415	
その他の役務費用	用						21,700	
その他の業務費用	用						4,524	
外国為替売却買損	損						53	
外国債等債権売却却損	損						890	
金金融派生商品費用	用						3,580	
営業経常費用							31,537	
その他の経常費用							548	
貸倒引当金繰入額	額						135	
その他の経常費用	用						412	
経常利益								16,686
特別損失								383
固定資産処分損失							383	
税金引前当期純利益								16,303
法人税、住民税及び事業税							4,848	
法人税等調整額							△102	
法人税等合計								4,746
当期純利益								11,557

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～18年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2022 年 3 月 17 日。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。

これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025 年 10 月 1 日にソニーグループ株式会社の 100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。

また、当社は、当事業年度にソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度より、ソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。

10. 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、財務諸表の作成時において評価中であります。

11. 重要な会計上の見積り

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券（証券化商品） 537,716 百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

（i）算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

（ii）主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

（iii）翌事業年度の財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 300 百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券は 449,597 百万円であります。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	491 百万円
危険債権額	973 百万円
要管理債権額	1,243 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,243 百万円
小計額	2,709 百万円
正常債権額	3,599,805 百万円
合計額	3,602,514 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,959 百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	259,689 百万円
貸出金	834,680 百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	174,859 百万円
借入金	520,100 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 45,333 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 765 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,086 百万円であり、これらの原契約期間は全て 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 887 百万円
8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 73 百万円
9. 関係会社に対する金銭債権総額 15 百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 108,915 百万円
11. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,080 百万円であります。
12. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 9.20%

（損益計算書関係）

関係会社との取引による収益

その他の取引に係る収益総額	3 百万円
---------------	-------

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	293 百万円
その他の取引に係る費用総額	964 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金及び預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、有価証券については、金利リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ会計における有効性の判定方法については、「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、金融商品の取引は、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定された ALM 及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として 1 カ月に 1 回開催される ALM 委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日々管理はリスク管理部門において実施しており、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュエーション・アット・リスク（VaR）や金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

これらの金融資産及び金融負債における VaR の計測にあたっては、観測期間 750 営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面 20 営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2026 年 3 月 31 日現在における当該数値は、99%の信頼区間において 9,972 百万円となっております。なお、当事業年度より、VaR の観測期間を 250 営業日から 750 営業日に変更しており、前事業年度末において、変更後の観測期間を用いて算出した場合、VaR は 6,210 百万円となります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注5）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、売現先勘定については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	62,446	62,446
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	19,943	16,719	36,663
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	198,973	—	198,973
社債	—	141,542	—	141,542
証券化商品	—	103,526	58,490	162,017
外国債券	—	617,129	76,891	694,020
その他	—	—	32,788	32,788
デリバティブ取引（*1）（*2）				
金利関連	—	77,059	—	77,059
通貨関連	—	8,901	—	8,901
債券関連	0	—	—	0
資産計	0	1,167,076	247,336	1,414,413
デリバティブ取引（*1）（*2）				
金利関連	—	43,114	—	43,114
通貨関連	—	5,624	—	5,624
負債計	—	48,739	—	48,739

（*1）ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（*2）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は資産 36,103 百万円、負債 3,874 百万円となります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				貸借対照表 計上額	差額
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		
買入金銭債権	—	—	25,491	25,491	26,469	△977
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	27,234	—	27,234	29,730	△2,496
社債	—	45,547	—	45,547	52,649	△7,102
証券化商品	—	—	479,384	479,384	479,225	158
外国債券	—	5,280	—	5,280	5,352	△72
貸出金（＊）	—	—	3,583,892	3,583,892	3,597,280	△13,387
資産計	—	78,061	4,088,769	4,166,830	4,190,708	△23,877
預金	—	4,701,163	—	4,701,163	4,711,567	△10,404
借用金	—	514,596	—	514,596	520,251	△5,654
社債	—	—	68,485	68,485	70,500	△2,014
負債計	—	5,215,759	68,485	5,284,245	5,302,319	△18,074

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 910 百万円を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	—	623	5, 913	82, 574
有価証券	77, 884	609, 531	203, 267	933, 639
満期保有目的の債券	—	5, 157	60, 811	511, 354
国債・地方債等	—	—	—	38, 514
社債	—	—	10, 000	44, 418
証券化商品	—	—	50, 811	428, 421
外国債券	—	5, 157	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	77, 884	604, 373	142, 455	422, 285
国債・地方債等	—	3, 300	33, 000	200, 914
社債	—	111, 400	2, 680	36, 991
証券化商品	—	1, 107	8, 308	152, 443
外国債券	77, 884	488, 566	98, 466	31, 935
貸出金（*）	4, 702	39, 877	73, 274	3, 463, 884
合計	82, 586	650, 032	282, 455	4, 480, 099

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの 15, 541 百万円を含めておりません。

(注2) 預金、借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金（*）	4, 501, 797	18, 217	14, 237	8, 997	18, 097	150, 220
借入金	355, 151	165, 100	—	—	—	—
社債	—	—	30, 000	40, 500	—	—
合計	4, 856, 949	183, 317	44, 237	49, 497	18, 097	150, 220

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 買入金銭債権

取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、入手した価格に使用されたインプットについて観察できないインプットを用いているためレベル3に分類しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に国債、地方債、社債等がこれに含まれております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に、観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、クレジット・スプレッド等が含まれます。

市場における取引価格が存在しない投資信託は、基準価額に対して一定の調整を行っており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権（期限の利益喪失債権、延滞債権等）については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらはレベル3に分類しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

これらは、いずれもレベル2に分類しております。

(2) 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル2に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格がないことから、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により時価を算出しております。それらの評価技法で使用される主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しております。

(注 4) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2026 年 3 月 31 日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.5%－3.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益 又はその他有価証 券評価差額金		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル 3 の時価か らの振替 (※ 2)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照 表日において 保有する金融 資産及び金融 負債の評価損 益
		損益に 計上 (※ 1)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
買入金銭債権	14,620	－	△296	48,122	－	－	62,446	－
金銭の信託								
その他の金銭の信託	18,447	1,057	△442	△2,342	－	－	16,719	－
有価証券								
その他有価証券								
証券化商品	51,330	531	△72	20,156	－	△13,455	58,490	－
外国債券	67,110	4,403	75	14,837	－	△9,534	76,891	－
その他	26,085	1,833	△513	5,381	－	－	32,788	－

(※ 1) 主に損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※ 2) レベル 3 の時価からレベル 2 の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

算定された時価は、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注 5) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
市場価格のない株式等（※）	1,739

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2024 年 9 月 13 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2026 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2026 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	証券化商品	285,749	286,186	436
	外国債券	—	—	—
	小計	285,749	286,186	436
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	29,730	27,234	△2,496
	社債	52,649	45,547	△7,102
	証券化商品	193,476	193,197	△278
	外国債券	5,352	5,280	△72
	小計	281,208	271,259	△9,949
合計		566,958	557,446	△9,512

3. 子会社株式及び関連法人等株式 (2026 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	300
関連法人等株式	0

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

4. その他有価証券 (2026 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	423,313	419,375	3,938
	証券化商品	93,804	93,527	277
	外国債券	317,074	313,491	3,583
	その他	12,434	12,356	77
	小計	423,313	419,375	3,938
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	340,515	372,195	△31,680
	国債	72,103	87,555	△15,452
	地方債	126,870	135,307	△8,437
	社債	141,542	149,332	△7,790
	その他	527,958	536,777	△8,818
	証券化商品	68,212	68,336	△124
	外国債券	376,945	384,520	△7,574
	その他	82,800	83,919	△1,119
	小計	868,474	908,973	△40,499
合計		1,291,787	1,328,348	△36,560

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	1,439

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	34,849	18	△890
国債	34,293	18	△815
地方債	555	—	△74
その他	44,762	54	—
外国債券	44,762	54	—
合計	79,612	73	△890

7. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2026 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2026 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2026 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万 円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百 万円)
その他の金銭の信託	36,663	37,116	△453	90	△544

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	176	
退職給付引当金	537	
賞与引当金	278	
未払事業税	204	
未払費用	677	
その他有価証券評価差額金	3,838	
その他	659	
繰延税金資産小計	6,373	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△71	
評価性引当額小計	△71	
繰延税金資産合計	6,301	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	△40	
資産除去債務	△53	
その他	△358	
繰延税金負債合計	△452	
繰延税金資産の純額	5,849	百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度より、ソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなったため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の年度末から適用しております。

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	ソニーフィナンシャルグループ株式会社	（被所有）直接 100.00	ブランドロイヤルティの支払、役員の兼任等	ブランドロイヤルティの支払	463	未払費用	247

(注) 当社が用いる「ソニー」及び「Sony」を使用した商号及び商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、当社は当社の親会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社との間で、商号・商標の使用に関する契約を締結しております。

当該契約に基づき、当社の対象売上高等に応じてブランドロイヤルティが算定されており、期末において未決済となっている金額については、未払費用として計上しております。

2. 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社の 子会社	ソニー生命保険株式会社	—	有価証券の借入、役員の兼任等	品借料の支払	380	未払費用	83

(注1) ソニー生命保険株式会社より有価証券の借入を行っており、期末残高は 449,597 百万円であります。

(注2) 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 194,778 円 62 銭

2. 1株当たりの当期純利益金額 15,617 円 60 銭